

第2回 金山町廃校利活用検討委員会

日 時 令和2年12月4日(金) 午後7時～

場 所 農村環境改善センター多目的ホール

1. 開 会

- ・新検討委員の紹介 町教育長 須藤信一

2. 委員長挨拶

3. これまでの状況

(1) 第1回目検討委員会の総括

(2) 町の対応状況

(3) 委員意見等

4. 協 議 (意 見 交 換)

(1) 町の各学校の利活用方針

(2) 3月開催に向けた対応・準備事項について

5. そ の 他

3. これまでの状況

(1) 第1回目検討委員会の総括

9月7日(月)午後7時～

農村環境改善センター 多目的ホール

参加人数28名(うち委員20名 オブザーバー1名)

※各委員の意見は町HPに掲載。

(2) 町の対応状況

町HPに廃校利活用検討委員の委員名簿、資料、意見等を掲載
10月1日から文部科学省「廃校プロジェクト」HPに廃校掲載
(中田小・明安小、有屋小)

「廃校プロジェクト」HPに掲載後、2法人から問い合わせがあった。

子育て支援によるNPO(東京都)で、子どもとの都市交流事業を検討している団体や、PC・スマホ販売、接客業務を実施している一部上場企業からの問い合わせである。

斉藤委員長より「廃校プロジェクト」HP以外のインターネットサイトの紹介を受ける。

「公共不動産データベース」 <http://www.realpublicestate.jp/>
遊休化した公共施設、いわゆる”公共不動産”の情報を全国同じフォーマットで登録・検索・閲覧ができる、日本初の「公共不動産情報を網羅したプラットフォーム」。自治体は本サイトに公共不動産情報を簡単に登録することができ、全国の登録会員へ情報発信。さらに民間事業者は、民間不動産と同じような形で気軽に物件検索が可能。

※ 不動産譲渡だけでなく、利活用のアイデア提案をいただける扱
いもあるので、廃校に限らず遊休施設や廃止するバスや除雪車売買
もある。

※ 令和3年度以降に廃校を含め、町遊休施設について整理し「公共
不動産データベース」に掲載していく予定。(遊休施設・土地売買
を予定している。)

(3) 委員意見等

※第1回目検討委員会終了後に、9月30日を期限に委員からいただいた意見及び町HPを見ていただいた意見(1件)については別紙のとおり。

4. 協議 (意見交換)

(1) 町の各学校の利活用基本方針

急速な人口減少に伴い施設利用者の減少も避けられないことから、国が推進している公共施設の数を減らすための「集約や複合化」を、財政悪化が危惧されている状況下では、より町有施設の再編を早急に実施していく必要がある。

利用頻度等のニーズ調査を十分に把握し、町主導の新しい廃校利活用事業は困難であり、学区・地域や民間主導の利活用について補助金やサポート等の支援も検討していく。

施設の部分的な貸付やイベント等の短期貸付等、利用者要望に臨機応変に対応していく。

廃校に伴い機能が集約される町の主要施設については、利用ニーズ等を十分に把握しながら、アフターコロナ時代に対応し、感染症予防対策を行い安全で安心して利用できる施設改修等の充実を図っていく。

(2) 避難所としての対応について

各施設とも、体育館及びグラウンドについて避難所として町防災計画で指定を受けている。町有施設である避難所施設については、避難所責任者(町職員)の指示により開設することとなる。最低限の維持管理を行いながら、安全性が十分に確保できる時期までを使用年限とし、避難所開設についての訓練等を随時開催しておく。

地区公民館も指定避難所として指定を受けているので、令和2年度に各公民館に防災資機材を町で整備している。廃校の経年劣化に伴い優先度は地区公民館が高くなるが災害状況並びに復旧に要する期間等を考慮して開設していく。

原則として、第1次避難場所は老人福祉センター「やくし苑」及び農村環境改善センターとしている。

(3) 各施設(廃校施設)の対応について

○明安小学校 (避難所指定 体育館、グラウンド)

対象施設では比較的新しい施設であることから、明安地域住民だけでなく全町民が利用できる施設利用の在り方を検討していく。委員提案のある以下の利用について、各担当課と協議の上、令和4年4月以降の利用開始に向け、専門家を交え検討していく。(別紙検討内容のとおり)

また、全国廃校プロジェクトに掲載している廃校施設であり、民間譲渡や一部貸与等については柔軟に対応していく。施設利用については地域住民を最優先と考えていく。

- ① 中央公民館機能
- ② 図書館
- ③ 介護施設・ケアハウス
- ④ 多世代コミュニティーセンター
- ⑤ 放課後児童クラブ
- ⑥ 少年番楽・歌舞伎練習場
- ⑦ 小規模作業所(金山ハウス)の移転先

○有屋小学校 (避難所指定 体育館、グラウンド)

有屋地域住民の思い入れや地域で整備した財産が多くあり、地域住民の提案や民間の提案を最優先に施設利活用を検討していくこととし、令和4年4月以降に利用開始に向け地域代表と継続して検討していく。明安小学校と同様に全国廃校プロジェクトに掲載している廃校施設であり、民間譲渡や一部貸与等については柔軟に対応していく。施設利用については地域住民を最優先と考えていく。

○中田小学校 (避難所指定 体育館、グラウンド)

廃校利活用のモデル事業として、地域負担とならないよう活動費及び維持管理経費を補助金として交付しながら、平成27年度から令和元年度まで無償貸付を実施してきたが、利用団体より町への施設返還を受けている。特に、現段階では利活用の計画等もないことから、当面は現状でいくこととし、地域からの利用には臨機応変に対応していく。施設修繕等は町財政状況からみて、必要最低限の施設管理で行く。前段にあった全国廃校プロジェクトに掲載している廃校施

設であり、民間譲渡や一部貸与等については柔軟に対応していく。

現在、マルコの蔵・家の歴史的調度品を保管し、今後、防災資機材の保管について対応していくとともに、現教育文化資料館(朴山分校)の展示品等の保管を検討していく。

○朴山分校(現教育文化資料館 避難所指定 グラウンド)

令和2年10月8日に「町教育文化資料館のあり方検討会」を朴山地区公民館で朴山、板橋、長野の区長や地区民を集め、今後の施設の在り方を話し合い、「解体・更地化」の総意となったところである。令和3年度に「解体・更地化」の具現化に向け調整並びに予算化を実施していく。展示品など保管、跡地や記念碑等の扱いは、今後地域と調整していく。旧中田小学校への展示品を移管も検討していく。

○田茂沢分校(避難所指定 グラウンド)

令和2年9月に「解体・更地化」が完了している。跡地については田茂沢地区所有の既存遊具のある広場や避難所として活用していく。

(4) 明安小学校の利活用についての検討

各委員等からの提案

No.	利用施設	現状と町検討内容
1	中央公民館機能	現在、3案(改築、耐震化を含む大規模改修、移転)があり、各案の比較検討するための資料整理を早急を実施し、検討していく。令和3年度から4年度中に町の方針提示していく。※その他で再度説明
2	図書館	民間が整備予定している「知の蔵」整備検討に町職員も加わり、整備検討を行っていることから、明安小学校への整備については、優先度として低い。 幼児から児童生徒の利用が大半と考えるとバス等、移動手段の確保が必要であることや、当町の人口規模で複数の図書館を有するには可能性が低い。

No.	利用施設	現状と町検討内容
3	介護施設・ ケアハウス	民間からの参入を期待しているものの、高齢者人口が現在最多で、今後は減少傾向にあり、同様施設が最上管内にも多いことから、今後の民間による新設は困難と考える。
4	多世代コミュニティーセンター	当町では「コミュニティーセンター方式」や「役場支所機能」について、導入していないものの、中央公民館機能との調整や、町が主導した運営にはハードルが高い。(参考 先進事例)川西町:コミュニティーセンターを各地域に指定管理し運営(地域運営組織きらり吉島地域人口約1,000人)
5	放課後児童クラブ 放課後こども教室 学童保育	学校統合により、クラブの在り方に検討していく。(※教学課の統合準備委員会で検討している事項) 現利用者: 金山小 実利用6人/日 登録者164人 有屋小 登録者21人 明安小 実利用9人/日 登録者27人 学童保育 実利用15人/日(めばえの森)
6	少年番楽・子供歌舞伎練習場	練習場や発表会等について、実施可能と考える。 子供歌舞伎(明安小) 少年番楽(有屋小)
7	小規模作業所(金山ハウス)の移転	現在は、旧保育園を平成30年度にトイレ等の大規模改修を実施しているが、築60年近い建物であり躯体の老朽化、耐震化の未対応があること等を勘案し、数年後には移転を検討していく必要があるため、廃校となる明安小学校の一部の活用も考えられる。

5. その他

公共施設の在り方を検討する上で、中央公民館機能については一番重要な検討事項になると考えているが、次の機能移転案について、委員の意見をいただきたい。

背景

- (1) 全自治体の課題である公共施設の更新や維持管理経費が増高することから、各団体に公共施設総合管理計画及び個別計画の令和3年度中の見直しを国は地方公共団体に要請し、公共施設の数を減らすため施設廃止・集約化・複合化を求めていることから、今後の町有公共施設の在り方を早急に検討していくことが必要である。
- (2) 人口減少が加速化しており、町民の施設利用者も同調して減少している。
- (3) 役場周辺には、景観や交流拡大施策による施設があり、各施設とも規模や維持管理経費に見合う利用頻度については懸念される。(マルコの蔵・家、大堰休憩室、ポスト、蔵史館・商工会)
- (4) 中央公民館については平成30年度改築予定であったが、令和2年度に先送りしたものの、令和元年度に中央公民館改築を当面先送りし、今後の中央公民館機能については、ゼロベースから検討していくこととしている。
- (5) 経常的な経費が増加し、財政運営について大きく基金に依存している状況であったことから、中央公民館建設等基金について廃止し、基金残高の総額を維持しているところである。(中央公民館建設等基金廃止時残高4億1千万円ほど)
- (6) 総合政策課では、中央公民館機能を既存施設で代用できないか、検討していくこととしている。(施設の複合化により、施設の有効活用、建設費や維持管理経費の抑制が期待できる。)

案1 「中央公民館機能を農村環境改善センターに移転する。」

(現状)

農村環境改善センターは、産業課所管施設であり社会福祉協議会職員が常駐している。町健診(乳幼児から成人)会場として利用され、隣接して老人福祉センター「やくし苑」、子育て支援センター、体育センターがある。

1階 事務室 多目的ホール ラウンジ 相談室(健診) 和室

2階 農事会議室 農事相談室

(中央公民館機能移転後の考え方)

基本は、分散している施設を集約させ利用頻度を高める考えで、早朝からの町健診、日中に開催される乳幼児支援事業、夜に開催される踊り等の練習、会議等を想定し、常に利用される施設に機能を集約していく考えである。

地震・豪雨等の災害発生時の全町を対象に、第一次避難所をやくし苑・農村環境改善センターとしており、より避難所機能を強化していく施設にする考えである。

教学課事務室を現ラウンジにし、一部施設改修を行う。

(社会福祉協議会との調整で入れ替えもある。)

各会議室については教学課と共用する。利用が多い場合は役場や近隣施設の会議室を代用することも可能。

大ホール及び調理室の代用については、「踊りの練習」でステージは使用しているものの、大ホールの年間利用数は年数回であることや、今後大ホール定員250人近くとなるイベントなどがコロナ感染予防対策上、困難となることが想定されている。

現在大ホール(ステージ、客席常設)を有している管内団体は、真室川町、金山町のみであり、他は多目的ホール、体育館を利用している。

調理室の代用として、県有施設の「遊学の森 木もれび館」内の調理室及びホールの利用を検討しており、事業共催等により木もれび館の利用者も増やせる。(小中学校の調理室については、当面は新型コロナウイルス感染症予防や防犯対策の面から代用は見送りする。)

現図書室移設については、「知の蔵」等の図書館整備を検討していることから農村環境改善センターへの設置は想定していないものの、改善センターロビー等に図書コーナー設置も候補のひとつである。

案2 「中央公民館機能を新庄南金山校や金山中学校に移転する。」

(現状)

中高校施設に中央公民館機能を移転し、社会人が出入りすることにより、先生以外の町民や教学課職員への対応等があり、学力向上効果や生徒の規律保持等の相乗効果がある。

学校別には新庄南金山校について、県高校再編計画により令和2年度から「新庄南高等学校金山校魅力化に係る地域連絡協議会」による入学者数を確保する事業展開があり、その中で町民との学習や交流等が魅力化につながるものと考え、学校運営が継続している中で中央公民館機能を新庄南高金山校内にビルトインするものである。

一方、金山中学校は町有施設であり、生徒数の減少により今後空教室が増加することから、学校施設内に中央公民館機能を移転させ、新庄南金山校同様に教学課職員や町民の来庁等により生徒の自律性が高まる。また、新庄南金山校への機能移転は、全国的にも前例が無く可否について県関係機関に確認しているところである。

施設概要

No.	項目	新庄南金山高	金山中学校
1	生徒数(人 R2.4.1 現在)	55 (金中出身者 46)	149
2	校地面積 (㎡)	26,487	47,271
3	校舎面積 (㎡)	3,720	5,510
4	体育館面積 (㎡)	1,860	1,753

(中央公民館機能移転後の考え方)

新庄南金山校については、県立高校施設であることから、県教育庁の行政財産「学校」からの使用許可が可能かどうか、異例な対応となることから、県関係機関からの回答を待っているところである。

施設を共用していくことから、経費負担はもちろん細部調整が相当あるもの

と見込まれる。

万が一、入学者の更なる減少により廃校となった場合は、県では町への譲渡の優先度が高くなり、譲渡後の解体や維持管理経費が相当の負担となることも想定される。

金山中学校については、町有施設であり機能移転については町判断となるものの、学校施設と社会教育施設の区分等、現行学校運営に影響がない検討が必要となる。生徒玄関と一般者用玄関等の防犯対策の見直し等も検討していく。

小学校児童数も大幅な減少も見込まれ、小中学校の統合を視野に近い将来検討が必要と考えられ、生徒数の減少により空き教室等が増加し、中央公民館機能は十分に対応できる。

第1回目廃校利活用検討委員会終了後にいただいた意見書 まとめ

(齊藤徹史委員長)

1、学校の整備に当たっては巨額の費用を要していますので、廃校後に即解体するのではなく、有効に利活用を図るべきです。その際には、まずは住民の意見を聞く必要があると考えます。ここでいう「住民」とは、近隣の住民はもちろんですが、町民全体を意味します。なぜならば、廃校後の利活用策は町全体の施設配置のバランスや調和を考える必要があるためです。例えば、住民の要望により廃校後に診療所ができれば、地域住民にとっての利便性は飛躍的に高まります。しかし、金山診療所に加えて診療所を新規に開設することは財政上困難であると思われれます。そのため、「地域にとっての2校」という視点だけでなく、「金山町にとっての2校」という視点を持ち、より俯瞰して考えることが必要となります。また、利活用に要する費用は町で支出しますので、町民全体がコストを負担することになることから、町民全体に利活用に対する問題意識をもっていただくことが重要です。

2、上で述べたことに関し、将来のまちづくりを担う子供たちに利活用のアイデアを聞いてみることも必要です。町内の小・中・高に町職員が訪問してワークショップを行ってみてはどうでしょうか。現在の子供たちが20年後、30年後に2校の姿に接したとき、「大人たちが勝手に決めてこうなった」というのと、「自分たちも話し合いに参加してこうなった」というのとでは、地域に対する愛着が変わってくるはずですが。

3、利活用のアイデアについては、第一段階として、①町民を対象にしたワークショップの開催、②近隣住民との対話、③町の公共施設の集約化・複合化などの検討、④金融機関をはじめとする町内企業へのヒアリング（マーケット・サウンディング）、⑤国や県の施設の移設に向けた誘致などを行うとよいと思います。出された結果については、住民主体の会議体を設置して、そこで検討してはいかがでしょうか。第一段階を経てもよいアイデアが出なければ、第二段階として、町のHPで全国に向けてアイデアを募集することが考えられます。企画コンペを実施して、採択者にはネーミングライツを付与したり、アイデアの実現後に町に招待してするなどして、費用をあまりかけることなく感謝を示すとよいように思います。

4、アイデアの選定に当たっては、経済性、効率性、公正性、競争性、透明性を重視し、町民にとって公平感や納得感のあるプロセスをとることが必要です。また、アイデアが出されて決定されたとしても、それが実際に実現できるかは別問題です。導入可能性調査を外部のコンサルなどに依頼してはどうでしょうか。

5、これはあくまでも私見ですが、2校については収益性のある施設とするのがよいように

思います。町内企業に応募者がいなければ、最上地方の企業に声がけをしてみるとよいかもしれません。他方、明安小学校については築年数がさほど経過していないので、金山杉を使った子供の遊び場などをつくり、最上全域から親子が来てくれるような施設として使われるとよいように思います。由利本荘市の「木のおもちゃ美術館」が参考となります。コンセプトや規模が中途半端ですといずれ集客が困難となりますので、ノウハウのある東京や仙台の企業・法人と連携して、指定管理（利用料金制）で対応すべきと思われます。

6、以上の利活用に向けたアイデアを出すための検討は、廃校後1年半～2年を期限とするべきではないでしょうか。廃校後であっても町は維持管理を行わなければならない、メンテナンス費用はかなりの額となります。その分の予算は、本来であれば子育てや福祉などといった他の事業の財源となるべきものを充てるわけですから、結論の先延ばしを行うべきではありません。期限を明確に区切って、利活用に関する結論がでなければ相応の覚悟をもって対応すべきと考えます。

7、上で述べたことに関し、施設を解体とすることとなった場合には、体育館など災害時に活用できる最小限のものだけを残すというように、ダウンサイジングを基本にすべきと考えます。また、解体後に遊休地が発生したとしても、災害に備えるという観点からすれば、敢えて売却せずに残しておくことも一案かもしれません。

(半田季三子委員)

・明安小学校を「中央公民館+町民コミュニティの場」として活用

多世代の人との交流や体験の場
特技を生し高齢者の生きがいの場
さまざまなクラフトや音楽に触れる体験の場
伝統芸能の伝承の場
生まれる前のマタニティ教室から始まるコミュニティ作り
子育て支援センター
放課後こども教室・学童保育
スポーツ少年団(又はそれに類するもの)
研修会・講演会の場
図書館機能
相談事業
その他

(正野賢一委員)

- ・統合後の明安地域の児童の放課後の過ごし方について、心配の声がある。下校時に家族が在宅していない家庭もあるので、現在は明安小学校内で「放課後子ども教室」を実施してもらっているが、統合後はどうなるのだろうと心配している。
- ・低学年児童は、スクールバスで明安小学校校舎に送ってもらい、そこで「放課後子ども教室」を実施してもらい、遅いスクールバスで帰ってくる高学年児童と一緒に帰宅する、という方法は出来ないだろうか。(第1回検討委員会で半田委員も発言していました。)
- ・併せて、「こども歌舞伎」の練習、スポーツ少年団活動を、閉校後の明安小学校校舎で実施できないだろうか。

(佐藤一男委員)

- ・第1回目の検討委員会の後で、全国廃校プロジェクト(文科省)廃校紹介を検索して、事例的に興味を持ったものとして、旧太田小学校(岩手県旧岩手郡二戸郡浄法寺町)の事例紹介が掲載されていました。
- ・我が町と類似していること、小学校が比較的新しいこと等、出来るなら、第2回、3回と言わず来年度中に視察を視野に入れて見てはどうかと思います。

(栗田仁委員)

- ・各町村いろいろ廃校利用しています。土地及び建物を売るのがベストです。しかし、購入いただける企業などがあるかどうか。
- ・いずれにしても建物を維持していくのは大変で、解体するにもお金がかかります。最終的には解体を考えます。
- ・最上管内市町村の廃校利活用状況は別添のとおり。

(高橋久男委員)

- ・総務省は令和2年9月23日、2021年度の自治体に配る地方交付税を2020年度当初比で4,000億円の大幅減額で概算要求。自治体の財源不足を補う臨時財政対策債は増加要求。国債残高は世界一となり、今後地方交付税・国庫支出金の増額には期待できない。
- ・当町は自主財源に乏しく地方交付税に依存。今後益々町の人口減少や高齢化によって税収の伸びは望めない。
- ・現代の政治の中心に行政機関が位置している行政国家、行政への権力が集中する傾向がある。当町としても、今後町民生活の多くの側面に行政が関与し、積極的行政を展開する必要性が出てくる。住民が満足する医療、福祉、教育等の更なる充実を図る。地区の人口減少により、様々な問題が近い将来出てくると思う。
- ・全町に言えることだが、今まで地区で取り組んでいた行事が出来なくなり、町に要求・要望が多くなり、それに応えていくとすれば、莫大なお金と人材が必要となる。

・以上の点から今後新たな財政確保が困難と考える。しかし、厳しいからといって、住民の要求・要望に対してサービスの質の低下を招くことは許されない。町として(職員)英知を出し合って歳出削減や財政改革を図ることは当然必要。

・利活用検討委員会で活用アイデアを出すという目的であるのかもしれませんが、私は継続的な維持管理が必要な建物等は極力避けることが重要になる。

・したがって現存する朴山分校は当然建物を壊し更地に。中田小、有屋小、明安小は地震対策がなされているとすれば、災害時の地域の避難拠点とし、建物は一部残し解体、残した建物は避難所に指定する。

・管理運営は地域に移管する。町の補助金は一切無し。また施設を利用したい企業があれば避難所として利用する旨了解を得て譲渡する。

・事業を実施すれば必ずや財政が必要、当町の財政基盤ではどうしても現状維持は難しい。厳しい財政でいかに知恵を絞り、時代に即した新しい住民サービスを提供できるかが行政に委ねられていると思う。

(佐藤忠義委員)

・廃校になると維持管理も大変だと思います。町中心部から離れているけど慣れればなんともない！！

・中田小学校はここ数年利用していないので痛みが早いです。立地条件は山の上の別荘地みたいところがあり、春、秋のもやが立ち込める頃は雲海が見られる高台にあり、心がいやされるような使用が出来ればと思います。

・町内外から利用したい声があることを望みます。

・教育文化資料館も老朽化が進んでいます。中田小学校に移動してはどうでしょうか？

・田茂沢分校は9月で解体が終わり、更地にしていただきありがとうございました。

・秋田県大仙市、刈和野に小学校を利用した資料館があります。まだ、新しい校舎で柳葉敏郎の出身地です。

(須藤典夫副議長 20201011 メールにて)

私の意見としては、「機能の移転」がキーワードかと考えます。

中央公民館の施設廃止を想定して、教育員会を役場庁舎に移動、各会議機能は改善センター、明安小学校を活用し、大ホールの役割は明安小学校体育館とし、冷暖房設備等は必要となるでしょう。

防災避難所の役割は、やくし苑、改善センター及び体育センターで中央避難所としては十分ではないでしょうか。これでほぼ中央公民館の機能は移転できるかと思います。

教育文化資料館は解体の方向で検討し、資料館として収集した資料、物品は有屋小学校に移動し、明安小学校の教材等も入れ、新たに「教育文化資料館」、「郷土芸能伝承館」で活用してはどうか。新設した建設部分については「美一ナッツ」の加工品製造施設が必要

となるので、その活用も出てくるのでは。

旧中田小学校の活用については、地区での活用は無理との結果を受けて、町としてどうするかとなるわけですが、解体か、活用希望の企業を探すかではないかと思います。

雑把な意見ですが、機能移転が上手くいけば、財政負担も極力控えられるものではと考えています。

(栗田仁委員より)

管内廃校利用状況表

No.	町村	小中学校名	現存/解体・更地	利用状況
1	最上町	赤倉小	現存	地域の公民館利用
		瀬見小	現存	1Fは地域公民館、職員室は役場OBが土日の喫茶店運営。
		月立小	現存	学童保育、大正大学の最上事務所
		東法田小	現存	未利用
		満沢小	現存	地域の女性8人でレストラン運営。身障者用介護施設、大正大学の合宿施設。体育館はバスケットクラブ利用
2	舟形町	堀内小	解体・更地	
		富長小	現存	理科室を改造し、舟形町振興公社農産物処理加工場(天然鮎、スイーツ等の加工品)
		長沢小	現存	「長沢集学校」リングロー株式会社が運営、PC、ICT、町のPCサポート
3	真室川町	平枝小	現存	未利用(廃校プロジェクトHPに掲載中)
		差鍋小	現存	生涯学習施設「まざれあ」(イベント、ワークショップ、料理教室等)
		小又小	現存	交流施設、地域公民館
		大滝小	民間譲渡	令和2年に庄司製材に土地・建物売却、災害時は避難所利用を条件に
		及位中	民間譲渡	庄司製材に土地・建物売却、災害時は避難所利用を条件に
		及位小	解体・更地	
4	大蔵村	赤松小	現存	赤松生涯学習センター「まつぼっくり」、合宿施設(フトン 4人程度の風呂、シャワー有)

(栗田仁委員より)

管内廃校利用状況表

No.	町村	小中学校名	現存/解体・更地	利用状況
4	大蔵村	沼の台小中	体育館のみ現存	未利用
		肘折小	体育館のみ現存	未利用
5	戸沢小	角川小中学校	現存	一部施設を民間縫製会社に有料貸付(電気・水道で月額20万円)
		古口小	解体・更地	
		戸沢小	現存	未利用(木造) 体育館(土地込み)を令和2年10月に入札売払13,000千円 (評価額鑑定委託料300千円) 売払い先 村内建設業者
		神田小	現存	NPOに指定管理、スポーツクラブ
6	鮭川村	大豊小	解体・更地	
		曲川小	解体・更地	
		芦沢小	解体・更地	
		木の坂小	現存	未利用
		牛潜小	現存	未利用

廃校利活用検討委員会 委員名簿

※敬称略

No.	所属職名等	委員名	備考
1	専門家 (東北公益文科大学准教授)	斉藤 徹史	
2	一般公募	正野 直弥	
3	一般公募	菅 圭一	
4	一般公募	栗田 伸一	
5	一般公募	半田 季三子	
6	一般公募	阿部 利広	
7	地区代表(有屋小学校) 町区公連会長 下向区長	矢口 卯之助	
8	地区代表(有屋小学校) 柳原区長	矢口 一寿	
9	地区代表(明安小学校) 下野明区長	正野 賢一	
10	地区代表(明安小学校) 安沢区長	佐藤 一男	
11	地区代表(旧中田小学校) 小蟬区長	千川原 正弘	
12	地区代表(旧中田小学校) 下中田区長	栗田 仁	
13	地区代表(旧朴山分校) 朴山区長	柿崎 公一	
14	地区代表(旧朴山分校) 板橋区長	高橋 久男	
15	地区代表(旧田茂沢分校) 田茂沢区長	佐藤 忠義	
16	地区代表(旧田茂沢分校) 蒲沢区長	今田 裕	
17	町議会総務文教常任委員長	沼沢 道也	
18	町議会総務文教常任副委員長	中村 忠行	
19	町議会総務文教常任委員	栗田 保則	
20	町議会総務文教常任委員	星川 智子	
21	町議会総務文教常任委員	柴田 清正	
22	町教育長	須藤 信一	
事務局	教学課長	佐藤 幸浩	
	町民税務課長	柴田 直樹	
	政策財政監	庄司 紀一	
	教学課長補佐兼総務学事係長	松澤 和仁	
	教学課社会教育係長	高橋 章	
	町民税務課長補佐兼くらし安全係長	後藤 隆行	
	総合政策係長 (財政担当)	渡辺 麻里子	
	総合政策係 主事	丹 雄真	